

会議・協議等記録簿

S-F3

No. 1

議事録名		主催			
佐久市保健福祉審議会障害者福祉部会		福祉課			
日時	平成29年8月30日(水) 16:10~17:10	開催場所	第3委員会室	時間	60分
出席者	福祉課長、福祉課障害福祉係長、福祉課地域福祉係長、福祉課障害福祉係平川、油井				
参加者	障害者福祉部会委員／山田委員、渡辺委員、土屋委員、佐藤委員、武重委員、井出委員 小林(眞)委員、杉田委員、横山委員				
福祉課	開会				
福祉課長	あいさつ				
	委嘱書の交付				
出席者	自己紹介				
福祉課長	障害者福祉部会の組織等について				
福祉課長	部会長の選出についてですが、佐久市保健福祉審議会条例第7条第4項の規定により、部会に部会長を置き部会に属する委員の互選により定めるとされています。どのように取り計らえばよいか、何かご意見はございませんか？				
佐藤委員	事務局の方で案がありましたら、それで進めていただければありがたいと思います。				
福祉課長	ただ今、佐藤委員さんより事務局案とのご発言をいただきましたが、よろしいでしょうか？				
委員	異議なし				
福祉課長	ありがとうございます。皆様にご賛同いただきましたので、事務局案として、部会長を杉田義夫委員さんをお願いしたいと存じます。杉田部会長さん、部会長席へお願いいたします。				
杉田部会長	皆さん、どうぞご苦労様です。部会長をさせていただきます。本当に恐縮ですが、よろしくお願ひしたいと思います。平成29年度は障害福祉の分野ではとても大きな年になります。平成30年からの第3次の佐久市福祉計画を29年中に検討。それから、第5期の障害福祉計画も今年度検討する。それから、医療計画も今年度で終了なんです。それから、介護保険事業計画もみんな平成30年度をスタートとすることですから、この平成29年度というのは、とても大事な年なのかな、と思います。なので、平成30年の3月までに、計画の策定が求められております。そうした中で、この部会が果たす役割もとても大きなものがあると思っています。委員の皆様のご協力をいただきまして、佐久市における、障害者福祉策の充実に貢献できればという風に考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。				
小池課長	ありがとうございます。部会長さんが決まりましたので、部会長職務代理者の指名について、杉田部会長さんからお願いいたします。				
杉田部会長	それでは、議長を務めさせていただきますが、皆様方のご協力をお願いいたします。始めに次第の6. 部会長職務代理の指名について、でございますが、審議会条例第7条6項に部会長の指名によると規定されておりますので、私より指名させていただきますと思います。小林眞浩委員さんを、部会長職務代理者として指名したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは小林委員さん、一言お願ひしたいと思います。				
小林(眞)委員	先ほど平成30年という話があったのですが、私のところは、一事業所なので、佐久市における障害福祉の一端を担っているんですけども、30年から変わることが結構たくさんあることを思っております。自分の仕事の中でも、佐久市の障害福祉に寄与できればと思っております。よろしくお願ひします。				
杉田部会長	それでは、早速ですが、次第7の審議事項に入らせていただきます。審議事項(1)第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について、説明をお願いします。				
広瀬係長	資料番号1の2ページ、「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画について」をご覧ください。先程、審議会を開催させていただきました。市長より審議会の会長へ、第三次佐久市地域福祉計画の策定について諮問させていただいたところです。杉田部会長の話にもありましたが平成30年度に策定していくように計画を進めています。2ページをご覧ください。第三次佐久市地域福祉計画・地域福祉活動計画について記載させていただいています。本計画につきましては、社会福祉法第107条に基づきまして、地域福祉の仕組み作りを計画的に進めていくため、平成20年度より策定しています。				

<p>広瀬係長</p>	<p>今回は平成25年度に策定した「第二次佐久市地域福祉計画」が平成29年度に満了することに伴い、又この間の社会情勢の変化等も踏まえて計画の見直しを行い、「1.策定の目的」に基づいて計画を策定してまいります。自殺対策や社会的孤立など現状の地域福祉を取り巻く課題も取り入れた計画とします。「2.計画の性格」をご覧ください。本年策定されました、佐久市の最上位計画であります、第2次佐久市総合計画を具体化する計画として、地域福祉計画を位置づけております。保健・福祉その他関連する分野の個別計画を、地域という横軸視点からとらえると共に、個別行政分野に共通する理念・考え方を明らかにするために、策定していこうと考えています。これまで、佐久市と社会福祉協議会と連携を取っていましたが、別々に策定されておりました、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」とを、一体的に策定することにより、「地域福祉計画」で策定された目標を実現するため、地域住民の皆様が主体的に取り組む地域福祉活動の具体的な内容を定めていこうと考えています。「地域福祉計画」・「地域福祉活動計画」ともに、第2次として策定されておりましたので、この度の計画の名称は「第3次」と頭に付けさせていただきます。一体的に策定する計画とは、松本市等にならって佐久市でも策定していこうと思います。計画期間は平成30年度から34年度までの5年間とさせていただきます。5.策定スケジュールをご覧ください。審議等はからせていただくのが、10月・11月に、審議会に諮って更新していこうと考えております。審議させていただきますものにつきましては、10月・12月に計画へ反映させていただき、承認を得たのち、2月に更新、年度内に完成を目指していきたいと思っております。</p>
<p>杉田部会長</p>	<p>ありがとうございます。ご質問・ご意見等ありますでしょうか。具体的な提案が市からなされ、10月・11月に議すということでしょうか。</p>
<p>小池課長</p>	<p>庁内で骨子案を作成いたしますので、骨子案が出来たところで皆様に見ていただき、住民の意見を反映し作成を繰り返していき、最終的に仕上げていきます。先程もありましたように、佐久市で作っている福祉計画と、社会福祉協議会で作っている活動計画とで、合わせてひとつの冊子にさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>杉田部会長</p>	<p>よろしいでしょうか。今お話しした流れで進んでいくかと思っております。それでは次第8.報告事項(1)佐久市障害者福祉所管の概要について説明をお願いいたします。</p>
<p>小池課長</p>	<p>福祉課におきましては、地域福祉係と障害福祉係、養育支援係、保護係で業務を進めております。はじめに地域福祉係ですが、部内の庶務、民生児童委員協議会の事務局、福祉部門としての災害援助や行旅人の援護、福祉関係団体の支援、戦没者の遺族関係業務、社会福祉法人の認可ならびに監査、DV対応等の事業を担当しております。</p>
<p>杉田部会長</p>	<p>すみません。資料はありますか。</p>
<p>小池課長</p>	<p>すみません。具体的な資料の添付はございません。次回ご用意させていただきます。今回はどんな仕事をしているかだけ聞き流してください。業務内容だけ簡単に説明させていただきます。障害福祉係につきましては主に障害者総合支援法に基づく自立支援給付費の支給決定、給付事務及び地域支援事業の実施、各種障害関係手帳の交付事務、市が設置している障害福祉サービス事業所7施設の管理・運営、障害者福祉団体への支援、障害者差別解消法に関する事務等を担当しております。次に療育支援係につきましては、発達障害児・重度心身障害児の相談、児童発達支援等の療育支援を行っております。療育支援センターの管理・運営、野沢会館内にある障害者の社会参加を促進する障害者自立生活支援センターの管理・運営、障害者虐待の対応、障害支援区分認定調査、特別障害者手当等各障害福祉手当、障害者あるいは保護者等からの各種相談等の事務を担当しております。最後に保護係につきましては、生活保護事務、中国残留邦人支援事務を担当しております。生活保護制度は、生活に困窮している市民の最低限度の生活の保障とそれらの方々の自立の助長を目的としておりますが、生活困窮に陥った要因が複雑化している中、その対応も非常に厳しくなっている状況です。なお療育支援センター並びに白田学園の概要につきましては、資料2の2ページ3ページに代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>杉田部会長</p>	<p>ありがとうございます。ご質問等ありますでしょうか。4つの部があると考えてよろしいでしょうか。次回に資料をいただけるということをお願いいたします。続きまして(2)第一次佐久市障害者プラン後期計画の中間報告について説明をお願いいたします。</p>
<p>柴平係長</p>	<p>この後期計画は「みんなが生き生きと安心して暮らせるまちづくり」という基本理念を踏まえ、4つの基本的施策があり、それらの基本的施策に沿って主要施策・具体的施策が策定されております。20ページ以降では、4つの基本的施策を第1章から第4章にわけ、各章において数値目標を設定してございます。目標項目等は、冊子59ページの「数値目標一覧(再掲)」と併せて資料3ページをご覧ください。平成28年度が中間年度でしたので、各項目について中間年度の目標値に達成したものは未達成であったものの要因をまとめましたのでご報告させていただきます。資料No.3をご覧ください。まず第1章の目標項目①日常生活用具給付件数です。中間年度の目標値が2,591件に対して、実績が2,222件になりました。結果としては、手帳申請と同時に申請をするケースが増えており、制度が浸透してきたと考えられることと、紙おむつ等すでに利用していた方の機能低下等により、利用頻度が増えていることで件数は増加しているが手帳所持者数が横ばいである為、目標には到達しなかったと考えられます。②福祉的就労の場の拡大です。目標値350人に対して実績が386人になりました。結果として新たな施設が開所された結果、目標に到達したと考えます。③就労継続支援B型事業所の月額平均工賃(一人当たり)です。目標値16,318円に対して実績14,735円になりました。年々増加傾向にありますが、中間目標には到達しなかった現状でございます。続いて第2章①佐久市登録手話通訳者・要約筆記奉仕員数です。目標値42人に対して実績34人でした。こちらは通訳・筆記共に、資格を取るまでに時間を要し、また講座・試験等の会場が限られている為、他の仕事をしながらの取得が困難であり、横ばい傾向です。</p>

会議・協議等記録簿(継続紙)

S-F3

No. 3

柴平係長	②手話通訳等派遣回数です。目標値190回に対して実績194回と上回りました。差別解消法の施行に伴い、講演会等の申請が増加した為、目標到達したと考えております。第3章①移動支援利用実人数です。目標値140人に対して実績128人。社会参加に踏み出す第一歩として、支援の利用件数が増えてきましたが、中間目標には到達しませんでした。②災害時住民支え合いマップ作成です。目標230行政区に対して実績239行政区でした。民生委員さん・区長の皆様にご協力いただいて作成をお願いした結果、目標に到達しました。あと1行政区で、全行政区作成となります。第4章①相談支援専門員の人数です。目標31人に対して実績も同数の31人でした。事業所連絡会を通じて相談支援専門員の増加をお願いし働きかけた結果、中間目標と同数に到達しました。②指定相談支援事業所数です。目標値20事業所に対して実績15事業所。障害者自立支援協議会を通じて指定相談支援事業所の増加についてお願いした結果、微増傾向ではありましたが中間目標には到達しませんでした。なお今回検証した内容を踏まえて、目標達成できたものはさらに推進できるように、また未達成のものについては引き続き目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
杉田部会長	ありがとうございます。ご意見・ご質問等ありますでしょうか。
横山委員	新たな人なのか、ずっと続けていらっしゃる人達の様子なのか、そういったことはわかりますでしょうか。全体的な数字として、毎年同じ方々が利用されているのか、それとも新たな人が出てきて達成しないとか達成したとか。その辺りがよくわかりません。
柴平係長	継続の方、新規の方も含めた検証です。
杉田部会長	福祉的就労の場というのはA型とかB型とか含めてですか。
柴平係長	含めてです。
杉田部会長	相談支援専門員が31人しかいないんですね。
柴平係長	そうですね。実務経験があった上で資格を取っていく過程が困難でして、なかなか増えないんです。
小林委員	1事業所で複数持つということが困難ということはないですがそれもあると思います。事業所には相談支援員をやる資格がある方はいいても、職に就いていない人もいます。事業所の数が増えないから支援員も増えないのでは。複数人にするだけの財力がなくて難しい気がします。必要性はあるかもしれないけれど1回目は終わっていますので、そういう面では大筋できているのかな。佐久100%でしたっけ、サービス利用計画。
柴平係長	はい。28年度につきましてはサービスを使っている方全員に、相談支援専門員の方がついてます。
杉田部会長	福祉サービスを受けるためには、どんな福祉サービスを受ける為にもプランが必要なんですね。そのプランを立てる人が相談支援専門員なんですけれども、佐久市は31人しかいないと。きっと大変なんだろうと思っているわけです。おそらく市の行政の方は、新規の相談があった場合、なかなか受けてくれる事業所が少ないのが現状かなと思うんですけれども。後期計画の中にはこういったことも目標が達成できるようにと考えていらっしゃると思ってよろしいですね。
小林委員	第1章①日常生活用具給付件数について、目標はある程度設定されるものですよね？件数の決定というのは、多ければいいというものではない気がするのですが。工賃が高いというのとは違いますね。目標設定数があって、手帳所持者が横ばいであるため目標には到達しなかった。ごめんなさい、変えにくいのかなと思ったんですが。
油井	おそらく制度の周知がそこまで浸透しておらず、手帳を持っているにも関わらず申請をする方が少なかった側面もあってこの目標を立てたのではないかと。日常生活業務の担当者に話を聞いたんですが、手帳申請と同時に申請される方が非常に多いそうです。当時はそういった方が少なかったようで、目標を立てたのではないかとおられます。
小林委員	手帳申請と同時に使うから、手帳が横ばいであれば横ばいになってしまうという意味ですね。
山田委員	達成したかしていないかで見っていくと半分は達成されていて、良いのかなと思うのですが。達成していない中で特にこれが難しいというものはありますか。事前に聞いていれば案を考えられると思うので。現場の中で問題意識を提供いただければと思います。
柴平係長	第4章①と②ですが、まず事業所が立ち上がらないと専門員が増えない現状がございまして、事業所や法人にご協力いただかないと成り立ちません。事業所をいかに増やしていくかが一番の課題ではないかと思っております。
渡辺委員	災害時住民支え合いマップ作成、ひとつを残してほとんどの部が出ていますが、どの範囲・程度までマップは出来ているのですか。
広瀬係長	民生委員に調査をお願いいたしまして、皆さんの同意をいただいた上で、その程度まで上げることが可能です。ご協力いただけないと重度であるとか軽度であるというのは分からないので、何とも言い難い所でございます。民生委員の調査にご協力いただいた方はそういった情報も提供していただきますので、その情報をもとに災害時発生等その時のマップの活用方法に生きてくるということでご協力いただいております。
渡辺委員	入らなくていいという所もあるかもしれないが、もしも、対象者がその人になる可能性もあるので、出来るだけ100%に近い考えをもっていったほうが良いと思います。災害ですので100%近く準備しておくことが大事だと思います。

会議・協議等記録簿(継続紙)

S-F3

No. 4

広瀬係長	そう希望しておりますが、民生委員の方も非常に現場で苦労しています。
土屋委員	分かっているのが区長・民生委員・市ですが、やはり個人情報がありますので他の役員のところまで公になっていません。隣同士で支えなければならない方は、皆さんにご協力いただけるようにもっていかねければ、マップを作った意味がないと思います。
渡辺委員	マップだけに頼ってもいけないということもありますし、しっかり考えていく必要があると思います。
杉田部会長	分かりにくいところがあると思います。第1次佐久市障害者プラン後期計画、第3次佐久市障害者計画、社会福祉法に基づく計画、総合支援法に基づく計画があります。計画を立てて、それぞれの計画がどういう守備範囲をもって、どういう目標を設定してきているのかを共有したほうがいいと思います。どれだけ目標を達成したのかという実績が見えた方がいいと思います。一覧で分かるものがあつたほうが議論を進めやすいのではないかと思います。
武重委員	第1章から第4章ですが、具体的な内容はどこかに書いてあるのでしょうか。
柴平係長	一緒にお配りした冊子の26ページになります。補足を書かせていただいております。プランの63ページに用語集がございます。
杉田部会長	次の議題になります。(3)第5期佐久市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画について説明をお願いいたします。
柴平係長	お示しできる資料がございませんので口頭で説明させていただきます。この計画は国が示す障害福祉施策に関する基本的事項や追加目標等定めるものについて、3年ごとに見直しをするものでございます。現在第4期の障害福祉計画まであります。あわせて児童福祉法に障害児福祉計画の策定されたことを踏まえ、新たに第1期障害児福祉計画を策定する予定です。今年度は平成30年度から32年度まで3年間の計画を策定する予定です。今後県より、目標の具体的な数値が示されたところで検討及び策定に入る予定でございます。つきましては策定状況等ご報告させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。
杉田部会長	ありがとうございます。第5期佐久市障害福祉計画が29年度で終了しますので、30年度から32年度の3年間でどうあれば良いのかを検討することになります。ご意見・ご質問ありますでしょうか。
横山委員	第4期まで行った具体的な内容は分かりますか。
柴平係長	佐久市ホームページでもご覧いただけますが、冊子で作っておりませんので、次回第4期をご用意いたします。
杉田部会長	それでは9.その他ですが、何かございますか。
小池課長	第3次地域福祉計画の説明があつたと思いますが、今回は10月中旬ぐらいに日程を決めていきたいと考えております。また改めてご案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。
渡辺委員	他の会議もあるので、出来るだけ日程が被らないようにご配慮いただきたいと思います。
広瀬係長	お手元にお配りさせていただいたのが「第2次佐久市地域福祉計画」と「佐久市地域福祉活動計画」になります。第3次では、この2つを一冊にまとめるということで、参考までにご覧いただければと思います。
杉田部会長	以上で本日の議題は終了になります。大きく6つの計画について部会で検討することになりそうです。ホームページ等で第4期障害福祉計画についてご覧になれるということですので、できるようであれば目を通していただきたいと思います。検討することがたくさんありますがよろしくお願い申し上げます。
佐藤委員	できるだけ分厚いものは作らないようにしていただきたいと思います。作っても活用されなければ意味が薄いですし、莫大な予算がかかります。市民にとって役立つものにして欲しいです。市民が障害(がい)という字の表記の違いに目を向けられるように。ペースにしたい願いは何かをよく練り、市民が見て新たに認識を変えることができるよう、大切にしたいと思っております。
杉田部会長	たくさんのご意見をいただきましたが、次回までに資料をご用意していただきたいと思います。ありがとうございました。